

若草福祉会行動計画 (次世代育成支援対策)

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する（第4期）。

1. 計画期間 平成29年7月10日から平成32年3月31日まで

2. 内 容

目標1 計画期間内に、所定外労働を削減するためノー残業デーを設定し、実施する
--

[対策]

平成29年7月～	時間外労働時間の時間数およびその内容の調査
平成29年7月～	ノー残業デーの設定、実施
平成29年7月～	各月の時間外労働の状況を職員に周知し、その削減の啓発を図る

目標2 計画期間内に、男性職員の育児休業の取得に引き続き努める

[対策]

平成29年7月～	制度の周知・啓発を図る
平成30年1月～	男性職員の育児休業取得に関する現状を職員に周知し、要望等調査を実施する
平成30年6月～	調査結果を基に対策を実施する